平成２９年（フ）第１１１０号
横浜市西区高島２丁目11番２号スカイメナー横浜812号
債務者　株式会社エスビィアイ
代表者代表取締役　俵　寅之助
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成29年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８０号
香川県高松市川島東町2149番地７
債務者　有限会社宮本合金
代表者代表取締役　宮本　能敬
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第７１号
奈良県橿原市菖蒲町３丁目27番25号
債務者　被相続人亡藤野誠相続財産
相続財産管理人　藤野　章子
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前10時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第２６２号
埼玉県越谷市増森1236番地３
債務者　千代田商運株式会社
代表者代表取締役　門馬　俊子
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９号
宮城県東松島市矢本字上河戸180番地６
債務者　津田　貴志
1　決定年月日時　平成29年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第２７５号
北九州市小倉北区三萩野２丁目１番26―508号
債務者　宗田　光治
1　決定年月日時　平成29年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２３３号
仙台市宮城野区新田東２丁目３番地の９　新田東市営住宅108
債務者　嶋田　雅子
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３０２号
仙台市宮城野区東仙台１丁目７番１―807号、従前の住所仙台市宮城野区東仙台１丁目７番１―802号、仙台市青葉区立町12番12―804号
債務者　庄子　政樹
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内ヶ崎裕之
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月25日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５５号
島根県松江市幸町1571番地21
債務者　水野　瑞恵
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５１号
徳島県鳴門市撫養町斎田字見白54番地１
債務者　田毎　壽良
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５２号
徳島県鳴門市撫養町斎田字見白54番地１
債務者　田毎　幹子
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３号
岩手県奥州市水沢区東大通り２丁目２番46号
債務者　高橋　芳秋
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月３日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第１６号
岩手県奥州市水沢区字桜屋敷西145番地１　千葉貸家　２号棟
債務者　千葉　　卓
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年８月３日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第８６号
青森県むつ市宇田町１番29号
債務者　堀内　良信
1　決定年月日時　平成29年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
青森地方裁判所民事部破産係